

秋田県立体育館 一般開放

「スポーツを楽しむ日」ご利用の皆様へお願い

日頃より、県立体育館をご利用いただきありがとうございます。

一般開放「スポーツを楽しむ日」をより安全に楽しくお使いいただくために、下記の内容についてご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

- ①必ず内履きをはいてご利用ください。外履きのままではご利用いただけません。また、ケガ防止のため裸足や靴下での利用もできません。
- ②飲食（※1）は所定の場所（※2）でお願いします。床材保護のためフロア内（板の上）での水分補給を含む飲食はできません。

（※1）水分補給や補食程度の飲食を指します。お食事（お弁当等）は2階観覧席でお願いします。

（※2）所定の場所…壁際のビニール床部分

貸し切り使用等で養生シート敷設の場合はその限りではありません
- ③指定の種目のみお楽しみいただけます。
 - ・バスケットボール
 - ・バドミントン
 - ・卓球
 - ・ミニテニス
 - ・ウォーキング、ジョギング
 - ・ウエイトトレーニング
- ④次の用具は持ち込み使用が可能です。記載されている用具以外のご利用はできません。
 - ・ボール（バスケットボール、卓球、ミニテニス）
 - ・シャトル（バドミントン）
 - ・ラケット（卓球、バドミントン、ミニテニス）
- ⑤みんなで楽しむ一般開放です。譲り合ってご利用ください。